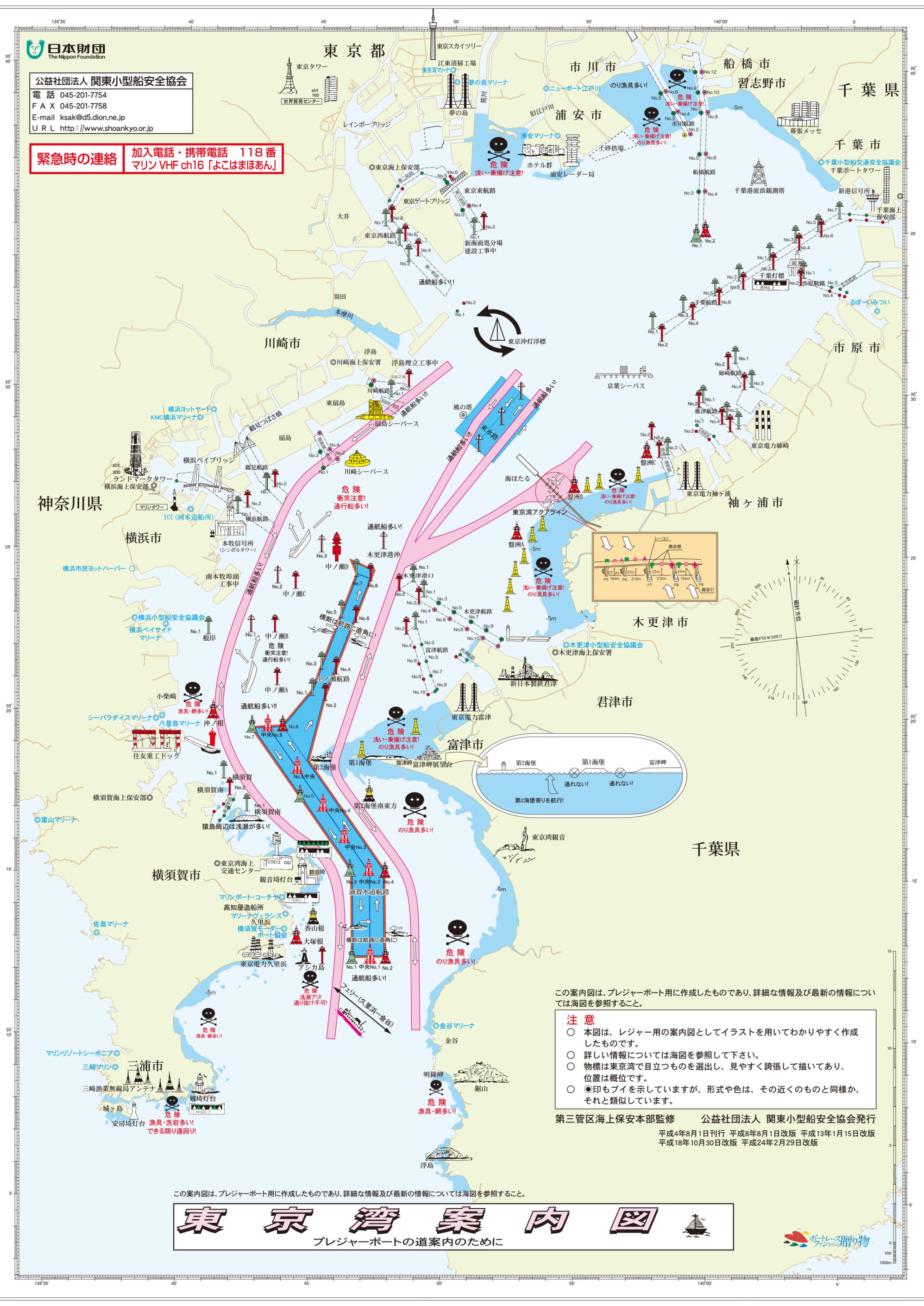


公益社団法人 関東小型船安全協会

電話 045-201-7754
FAX 045-201-7758
E-mail ksak@d5.dion.ne.jp
U R L http://www.shoankyo.or.jp

緊急時の連絡 加入電話・携帯電話 118番
マリンVHF ch16「よこはまほあん」



この案内図は、レジャーボート用に作成したものであり、詳細な情報及び最新の情報については海図を参照すること。

- 注意**
- 本図は、レジャー用の案内図としてイラストを用いてわかりやすく作成したものです。
 - 詳しい情報については海図を参照して下さい。
 - 物標は東京湾で目立つものを選出し、見やすく誇張して描いてあり、位置は概位です。
 - ●印もバイを示していますが、形式や色は、その近くのものと同様か、それと類似しています。

第三管区海上保安本部監修 公益社団法人 関東小型船安全協会発行
平成4年8月1日刊行 平成8年8月1日改版 平成13年1月15日改版
平成18年10月30日改版 平成24年2月29日改版

この案内図は、レジャーボート用に作成したものであり、詳細な情報及び最新の情報については海図を参照すること。

東京湾案内図

プレジャーボートの道案内のために



安全チェックリスト

東京湾は海上交通安全法の適用海域であり、また、特定港（京浜港、横須賀港、千葉港、木更津港）があり、マリーナ、漁港も数多くあるので、超大型船から小型船まで、大小さまざまな船舶交通のふくそう海域であるので、十分注意を払って航行する。また、第1海堡と千葉県富津岬の間、東京旧江戸川と荒川の河口の間の三枚州に乗揚げ事故を起こすプレジャーボートが多いので、乗揚げや絡網事故を起こさないよう十分注意をすること。

1 出発前の点検

■航海計画作成にあたって考慮すべき事項

- 船舶の種類、設備、船用品の状況
- 航行区域
- 運動性能
- 燃料積載量（出港時、満載にしておく）
- 水路の状況
 - ・水深（暗岩、洗岩、干出岩等）
 - ・工事区域（航行禁止海域）
 - ・漁網（定置網等）の設置場所
- 気象・海象の状況
- 船長の熟練度
- 家族・知人への航海概要の周知

■船体・機関の確認

- ドレンプラグの確認（下架前）
- ビルジの有無（漏水・浸水）
- 燃料の残量（満載にして出港）
- エンジンオイル・清水冷却水の量
- Vベルトの摩耗状況・張り具合
- バッテリーターミナルの緩み・液量
- 舵（ステアリング）の作動状況
- 海水冷却水の排水状況
- 異常振動、異常音、排気ガス
 - 通常の振動・音や排気ガスの色等との差を確認し、異常の場合は点検・修理を行う。
- 航海計器の作動状況
 - GPSプロッター、魚探、レーダー等

■備品・携行品の確認

- 海技免状
- 船舶検査証書
- 船舶検査手帳
- 救命胴衣（着用）
- 海図・航路案内図
- 黒球
- アンカー・アンカーロープ
- 時計
- 消火器・バケツ
- 発煙筒・ホーン等の注意喚起用具
- 工具
- 予備のロープ
- 携帯電話等の通信機器
- シーアンカー
- 懐中電灯
- その他の法定備品
- ゴミ袋（ゴミの海中投棄禁止）

■マリーナ等への情報提供

- 一人での出港はさける
- マリーナ等への出港届の提出
- 目的地への入港予定時刻、定係マリーナ等への帰港予定時刻の周知

2 航行時

■航路情報の確認

- 航行禁止区域・入港注意等確認
 - 目的海域近くではマリーナや港湾管理者に連絡して確認をする

■航行ルール・マナーの遵守

- 救命胴衣の着用
- 大型船の避航
- 見張りの徹底
 - ・周囲の船舶の動静
 - ・海面浮遊物の存在
 - ・漁具・定置網等の存在
- 落水事故に対する注意・防止
 - ・夏の海水浴場に近づかない
 - 殆んど海水浴場は沖合にブイが入っているためブイの岸側には絶対に入らない

3 帰港後の点検・整理

■船体・機関の点検等

- エンジン停止時
 - 3分程度アイドリング運転後停止
- 燃料の給油
 - 燃料タンク内の結露防止と次回出港に備え満載にしておく
- ビルジの量の確認（漏水・浸水）
- 燃料コックの閉鎖
- 電気系統全てのスイッチOFF
- ドレンプラグの解放（陸上保管の場合）
- 船体の清水での水洗い
- ゴミの持ち帰り

4 日常確認・定期点検

■定期点検等の保守整備

- エンジンオイル等消耗品の定期交換
- 燃料・海水こし器の点検・清掃
- シール・パッキン等の定期交換
- 船底掃除・塗装等の船体整備
- バッテリー液補充・充電等保守整備

事故・災害時

■事故・災害が発生したら

まず、救命胴衣の着用確認

■漁網等との接触事故

1. 巻き込みを防ぐため停船
2. 漁業者への連絡
3. 漁業者などの到着を待ち、指示に従う

■航行不能事故

1. 事故状況の概要把握
2. GPS・周囲の景色などによる位置の確認
3. BANまたは海上保安庁に状況報告救助要請
4. 漂流防止対策（アンカー等の投入）
5. 救命浮器等避難用具の準備
6. 自己修理・原因調査
7. 海上保安庁等に状況を定期的に連絡
 - 携帯電話等通信機器のバッテリー節約
8. 体力温存
 - 救助までなるべく体を動かさない

■落水事故

1. 落水位置確認のため救命浮環等の投入
2. GPS・周囲の景色などによる位置の確認
3. 落水者の救助
4. 体温維持のため毛布・暖かい飲み物等提供
5. 海上保安庁等に連絡

■火災事故

1. 初期消火活動
2. GPS・周囲の景色などによる位置の確認
3. 海上保安庁等に状況報告、救助要請
4. 救命浮器等避難用具の準備
5. (船体放棄・避難)

■座礁・浮遊物接触事故

1. 事故状況の概要把握
2. GPS・周囲の景色などによる位置の確認
3. BANまたは海上保安庁に状況報告、救助要請
4. 救命浮器等避難用具の準備
5. (船体放棄・避難)

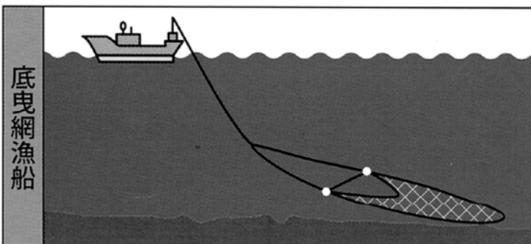
海上保安官署

海上保安部 電話番号	MICS (ミックス：沿岸域情報提供システム) (MICS: Maritime Information and Communication System)
茨城海上保安部 029-263-4118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/ibaraki/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/ibaraki/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/ibaraki/ TEL サービス 029-264-0177
千葉海上保安部 043-301-0118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/chiba/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/chiba/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/chiba/ TEL サービス 045-227-1177 (第三管区海上保安本部)
銚子海上保安部 0479-21-0118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/choshi/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/choshi/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/choshi/ TEL サービス 0479-20-0177
東京海上保安部 03-5564-1118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/tokyo/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/tokyo/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/tokyo/ TEL サービス 045-227-1177 (第三管区海上保安本部)
横浜海上保安部 045-671-0118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/yokohama/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/yokohama/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/yokohama/ TEL サービス 045-227-1177 (第三管区海上保安本部)
横須賀海上保安部 046-862-0118	ブロードバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O3kanku/yokosuka/ ナローバンド http://www6.kaiho.mlit.go.jp/n/O3kanku/yokosuka/ 携帯電話 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/O3kanku/yokosuka/ TEL サービス 045-227-1177 (第三管区海上保安本部)
東京湾 海上交通センター 046-842-0118	インターネット http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/ i - m o d e http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/imode/ E Z W e b http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/ezweb/ Yahoo!ケータイ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/jsky/ TEL (気象情報) 0468-44-4521 (横須賀市観音崎) TEL (巨大情報等) 0468-43-0621
川崎海上保安署	T E L 044-266-0118
木更津海上保安署	T E L 0438-30-0118

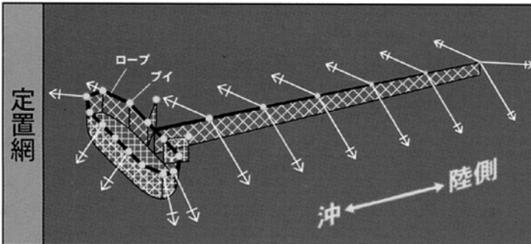
「しょうあんきょう」マリンレジャー小型船用無線電話海岸局

局名	設置場所	局名	設置場所
那珂湊	飛鳥マリーナ	久里浜	横須賀モーターボート協会
木更津	木更津マリーナ	三浦	シーボニアマリーナ
浦安*	浦安マリーナ	江の島*	EMC 江の島モーターボートクラブ
東京湾	東京湾マリーナ	葉山	葉山マリーナ
夢の島	夢の島マリーナ	あぶずり	葉山港事務所
わいしーしー*	YCC 横浜クルージングクラブ	逗子	逗子マリーナ
べいさいど*	横浜ベイサイドマリーナ	下田	伊豆小型船安全協会
うらが	サニーサイドウラガ	清水	清水マリーナ

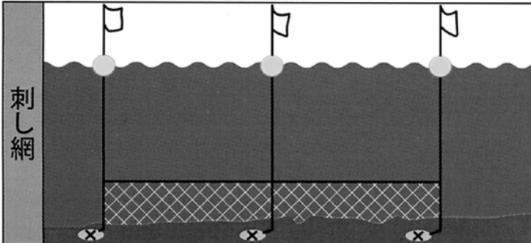
漁業関係



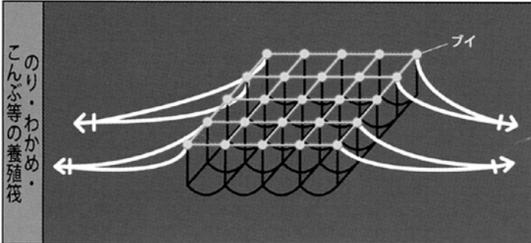
東京湾中部海域は底曳網漁船が多数操業する。底曳網漁船は船尾より長いロープを出しその先端に網が取り付けられて船を走らせて海底付近で網を曳き魚介類を捕獲するもので、この漁船の後方を通航する場合は前記の通り長いロープが船尾方向に入っているため十分距離を離して航過しないとロープに絡む危険があるので十分注意をする。



東京湾の金田湾内には数多くの定置網が設置されており、また、内房の金谷沖から館山湾に至る間にも所々に設置されており、この定置網に絡網する船もあるので、事前に設置場所を確認しておく。ヨット・モーターボート参考図にはその位置が記載されている。漁具の上は航行不可で、目印として旗や灯標が設置されているが、見えにくい場合があるので注意する。



網を海底から垂直に張り、魚を網に絡ませる漁法で、その両端海面には竹竿に旗を付けたものや、浮器代わりに発泡スチロールを使用しているものもあり、その下には海底に向かってロープが1本結んである。この刺し網は海岸近くから沖合1km付近までの広範囲に亘り設置されているので、その存在には十分注意して航行し、距離を十分離して航過すること。



のり・わかめ・こんぶ等を養殖するための筏で、時期により海岸近くに設置され、ロープやアバが数多くあるので漁具の上は航行不可。また、四方には筏固定用のアンカーも入っているため、付近を航行する場合は距離を十分離して航行すること。